

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月11日

【四半期会計期間】 第48期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

【会社名】 株式会社丸和運輸機関

【英訳名】 MARUWA UNYU KIKAN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 和佐見 勝

【本店の所在の場所】 埼玉県吉川市旭7番地1

【電話番号】 048 - 991 - 1000（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 総務統括本部長 河田 和美

【最寄りの連絡場所】 埼玉県吉川市旭7番地1

【電話番号】 048 - 991 - 1000（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 総務統括本部長 河田 和美

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 第1四半期 連結累計期間	第48期 第1四半期 連結累計期間	第47期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	23,489,387	26,772,719	98,348,739
経常利益 (千円)	1,702,123	2,310,414	7,392,600
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	1,169,864	1,598,220	4,818,087
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	969,188	1,579,471	5,084,845
純資産額 (千円)	23,418,151	26,890,241	26,328,117
総資産額 (千円)	46,620,646	51,295,960	48,423,277
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	18.25	25.06	75.15
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	18.18	24.99	74.89
自己資本比率 (%)	50.2	52.4	54.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は、2019年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。これに伴い、第47期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
4. 純資産額には、役員向け株式給付信託及び株式給付型ESOPの信託財産として保有する当社株式が自己株式として計上されております。また、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数は、当該株式を控除対象の自己株式に含めております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大による世界経済の急激な悪化や、国内における緊急事態宣言の発出に伴う社会・経済活動の抑制等、国内外ともに景気の下振れが鮮明になっており、先行きは極めて不透明な状況となっております。

物流業界におきましては、燃料調達価格は低位に推移したものの、依然として労働力需給は逼迫しており、慢性的な人手・稼働車両不足への対応を要し、依然として厳しい経営環境で推移しております。

このような環境のもと当社グループは、前期よりスタートした中期経営計画において「3PL&プラットフォームカンパニー」をコンセプトに掲げ、「人材の確保及び育成」「先端技術の研究・活用」「新たな市場開発」に取り組んでまいりました。また、現下の状況を勘案して数値計画は修正したものの、当初の施策を継続的に取り組むと共に、EC物流事業、低温食品物流事業、BCP物流事業を新型コロナウイルス感染症終息後の環境変化に対応するため、社会インフラの物流事業として、更なる推進をすることといたしました。

EC物流事業では、成長市場における独自のラストワンマイル配送網の構築及び個人事業主「MQA（Momotaro・Quick Ace）」を開業支援する仕組みを進展させ、低温食品物流事業では当社のサービスメニュー「AZ-COM7PL」（アズコム セブン・パフォーマンス・ロジスティクス/7つの経営支援機能を付加した3PL）による物流品質の均質化と機能拡張に取り組むと同時に、鮮度を売り物とする「産直」の強化を図り、スーパーマーケットへの経営利益支援を行っております。更には平常時のみならず災害等による非常時においても安全・安心・安定した物流を提供するBCP物流事業を推進すると共に「AZ-COM丸和・支援ネットワーク」におけるパートナー企業との相互扶助に基づく連携強化により、物流事業を通じたライフラインの確保に貢献してまいりました。加えて、新型コロナウイルス感染症による環境変化に適応すべくDX（デジタル・トランスフォーメーション）推進等をより一層加速させております。

以上の結果、当社グループの当第1四半期連結累計期間における経営成績は、売上高26,772百万円（前年同四半期比14.0%増）、営業利益2,239百万円（同36.7%増）、経常利益2,310百万円（同35.7%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益1,598百万円（同36.6%増）の増収増益となりました。

セグメント別の業績は次のとおりです。

物流事業

< EC・常温物流 >

日用雑貨を中心とするEC・常温物流においては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を目的とした店舗休業要請等に伴い、一部の取引先における物量減少があったものの、「ECラストワンマイル当日お届けサービス」の受託エリアにおける稼働拠点及び車両台数が順次拡大したことに加え、新たな3PL業務受託などが寄与した結果、売上高は10,641百万円（前年同四半期比23.5%増）となりました。

< 食品物流 >

低温食品を中心とした食品物流においては、「AZ-COM7PL」戦略に基づく物流改革提案により獲得した新規物流センターの稼働に加え、緊急事態宣言による外出自粛要請に伴う巣ごもり需要の高まりを受けた物量増加が業績に寄与した結果、売上高は10,890百万円（前年同四半期比13.0%増）となりました。

< 医薬・医療物流 >

医薬・医療物流においては、主要取引先であるドラッグストアをはじめとする既存取引先にて、マスクをはじめとする一部商品や生活必需品における需要の拡大が見られたものの、インパウンド需要の急激な落ち込みや店舗の休業・営業時間短縮に伴う物量減少が影響した結果、売上高は5,029百万円（前年同四半期比0.0%減）となりました。

利益面では、取引先における物量の変動に対し、適正な車両手配及び人員配置等、日次決算マネジメントを強化した結果、物流事業における売上高は26,561百万円（前年同四半期比14.1%増）、セグメント利益（営業利益）は2,177百万円（同38.5%増）の増収増益となりました。

その他

文書保管事業においては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う企業活動の停滞による取引先からの受注減少が影響したものの、既存取引先との取引拡大や新規取引先からのBPO（ビジネスプロセス・アウトソーシング）に係る新規案件の受託に努めた結果、売上高は211百万円（前年同四半期比2.6%増）の増収となりましたが、先行投資による費用の増加が影響し、セグメント利益（営業利益）は61百万円（同6.0%減）の減益となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は51,295百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,872百万円増加いたしました。流動資産は23,508百万円となり、3,075百万円増加いたしました。この主な要因は、今般の新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮し、手元流動性を高めるため現金及び預金が3,049百万円増加したことあります。また、固定資産は27,787百万円となり、203百万円減少いたしました。この主な要因は、建物及び構築物が78百万円、機械装置及び運搬具が65百万円、リース資産が52百万円減少したことあります。

負債につきましては、24,405百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,310百万円増加いたしました。流動負債は18,052百万円となり、1,638百万円増加いたしました。この主な要因は、未払法人税等が841百万円減少した一方で、短期借入金が増加した2,600百万円増加したことあります。また、固定負債は6,353百万円となり、672百万円増加いたしました。この主な要因は、長期借入金が増加した703百万円増加したことあります。

純資産につきましては、26,890百万円となり、前連結会計年度末に比べ562百万円増加いたしました。この主な要因は、自己株式が316百万円増加（純資産の減少）した一方で、利益剰余金が増加した896百万円増加したことあります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた問題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの主要な設備に著しい変動及び前連結会計年度末において計画中であったものに著しい変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,000,000
計	96,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	64,330,160	64,330,160	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	64,330,160	64,330,160	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2020年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権(ストックオプション)の行使により発行されたものは含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日 (注)	3,200	64,330,160	217	2,661,032	217	2,175,454

(注) 新株予約権の権利行使による増加であります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 388,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 63,874,000	638,740	単元株式数は100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容 に何ら限定の無い、当社の標準と なる株式であります。
単元未満株式	普通株式 67,360	-	-
発行済株式総数	64,330,160	-	-
総株主の議決権	-	638,740	-

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式12株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員向け株式給付信託及び株式給付型E S O Pの信託財産として保有する当社株式180,800株(議決権の数1,808個)を含めております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社丸和運輸機関	埼玉県吉川市旭7番地1	388,800	-	388,800	0.60
計	-	388,800	-	388,800	0.60

(注) 1. 上記株式数には、単元未満株式12株を含めておりません。

2. 役員向け株式給付信託及び株式給付型E S O Pの信託財産として保有する当社株式は、上記の自己保有株式には含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,541,130	11,590,556
受取手形及び売掛金	11,020,893	11,054,395
貯蔵品	37,776	44,281
その他	837,531	823,870
貸倒引当金	4,314	4,265
流動資産合計	20,433,018	23,508,838
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	8,295,808	8,217,269
機械装置及び運搬具(純額)	2,681,118	2,615,886
土地	6,540,656	6,540,656
その他(純額)	2,122,492	2,077,735
有形固定資産合計	19,640,076	19,451,547
無形固定資産	1,422,353	1,372,351
投資その他の資産		
その他	6,975,480	7,010,902
貸倒引当金	47,652	47,678
投資その他の資産合計	6,927,828	6,963,223
固定資産合計	27,990,258	27,787,122
資産合計	48,423,277	51,295,960
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,125,738	6,879,139
短期借入金	200,000	2,800,000
1年内返済予定の長期借入金	2,158,648	2,273,622
未払法人税等	1,593,545	752,529
賞与引当金	601,268	161,464
訴訟損失引当金	18,600	18,600
その他	4,716,477	5,167,048
流動負債合計	16,414,277	18,052,404
固定負債		
長期借入金	2,679,730	3,383,432
退職給付に係る負債	751,660	767,174
資産除去債務	598,166	599,861
役員株式給付引当金	8,354	8,394
従業員株式給付引当金	10,989	10,331
その他	1,631,982	1,584,120
固定負債合計	5,680,883	6,353,314
負債合計	22,095,160	24,405,718

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,660,814	2,661,032
資本剰余金	2,175,236	2,175,454
利益剰余金	21,327,545	22,224,219
自己株式	611,882	928,118
株主資本合計	25,551,714	26,132,587
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	954,922	926,247
退職給付に係る調整累計額	178,519	168,593
その他の包括利益累計額合計	776,402	757,653
純資産合計	26,328,117	26,890,241
負債純資産合計	48,423,277	51,295,960

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	23,489,387	26,772,719
売上原価	20,621,923	23,136,000
売上総利益	2,867,464	3,636,719
販売費及び一般管理費	1,229,339	1,397,263
営業利益	1,638,125	2,239,455
営業外収益		
受取利息	797	368
受取配当金	26,565	39,428
その他	43,133	38,288
営業外収益合計	70,497	78,085
営業外費用		
支払利息	4,881	4,153
その他	1,617	2,972
営業外費用合計	6,498	7,126
経常利益	1,702,123	2,310,414
税金等調整前四半期純利益	1,702,123	2,310,414
法人税等	532,259	712,194
四半期純利益	1,169,864	1,598,220
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,169,864	1,598,220

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	1,169,864	1,598,220
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	209,542	28,675
退職給付に係る調整額	8,866	9,926
その他の包括利益合計	200,675	18,748
四半期包括利益	969,188	1,579,471
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	969,188	1,579,471
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間
(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)に記載した、新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	9,425千円	9,552千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	341,524千円	380,190千円
のれん償却額	7,318千円	7,276千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	584,909	18.20	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

(注) 2019年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金1,645千円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	701,546	10.95	2020年3月31日	2020年6月30日	利益剰余金

(注) 2020年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金1,979千円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変更

当社は、2020年3月9日開催の取締役会決議に基づき、自己株式130,000株の取得を行いました。この結果、当第1四半期連結累計期間において自己株式が316,236千円増加し、当第1四半期連結会計期間末において自己株式が928,118千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計	調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	物流事業				
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	23,283,294	206,093	23,489,387	-	23,489,387
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	24,664	96,861	121,525	121,525	-
計	23,307,958	302,954	23,610,913	121,525	23,489,387
セグメント利益	1,572,271	65,853	1,638,125	-	1,638,125

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、文書保管庫の賃貸事業及び不動産賃貸事業を含んでおります。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 3
	物流事業				
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	26,561,184	211,535	26,772,719	-	26,772,719
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	42,685	95,581	138,267	138,267	-
計	26,603,869	307,117	26,910,986	138,267	26,772,719
セグメント利益	2,177,559	61,873	2,239,432	22	2,239,455

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、文書保管庫の賃貸事業及び不動産賃貸事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	18円25銭	25円06銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	1,169,864	1,598,220
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	1,169,864	1,598,220
普通株式の期中平均株式数(株)	64,096,625	63,766,031
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	18円18銭	24円99銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	242,320	197,442
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1. 当社は、2019年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定し、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前第1四半期連結累計期間180,800株、当第1四半期連結累計期間180,800株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月11日

株式会社丸和運輸機関

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福田 慶久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山川 幸康

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸和運輸機関の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社丸和運輸機関及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。